



①=対象(特記ない場合、区内在住・在勤・在学者) ②=日時・日程 ③=会場 ④=当日直接会場へ ⑤=講師  
 ⑥=費用(特記ない場合、無料) ⑦=ほかの情報 ⑧=申込方法(特記ない場合、発行日時時点で申込可)  
 ⑨=問合せ先 ⑩=区のホームページ(右記二次元コード)から申込可(⑩はスマートフォン不可)  
 区HPQ 0000 = 区のホームページ検索バーへの番号入力でページを表示



区役所 〒154-8504 世田谷4-21-27  
<https://www.city.setagaya.lg.jp/>  
 せたがやコール  
 ☎03-5432-3333 ☎03-5432-3100

## 空き家・空室・空き部屋を地域に活かしませんか ～地域貢献活用窓口にご相談ください

区内の空き家・空室・空き部屋を地域に役立てたいと考えるオーナーから相談を受け付け、空き家等で活動したい団体(NPO法人等)との出会いを支援します。活用にあたっては、建築士等の専門家によるアドバイスを受けることができます。

担当=居住支援課

空き家等の地域貢献活用について詳しくはこちらから▶



### 活用事例

#### ●居場所カフェ コモリナ

4月にマッチングが成立し、ひきこもり当事者等へ居場所提供を行っています。

活用団体/ひきこもり居場所カフェ in 下北沢



☎世田谷区空き家等地域貢献活用相談窓口((一財)世田谷トラストまちづくり内) ☎03-6379-1621 FAX03-6379-4233



## エンディングノート「私のノート」を販売しています

今までの人生を大切にするために、そしてこれからも自分らしい人生を送っていくためにご活用ください。

販売窓口/(社福)世田谷区社会福祉協議会成年後見センター、地域社会福祉協議会事務所

価格/1冊550円

☎(社福)世田谷区社会福祉協議会成年後見センター ☎6411-3950 FAX6411-2247



## 重度の障害のある方のグループホームを整備するための土地・建物を探しています

区では、重度の知的障害や身体障害のある方が、この先も住み慣れた地域で暮らすためのグループホームの整備に取り組んでいます。今後、約300人分(40件程度)のグループホームを整備するために、民有地を活用した整備を進めていく必要があります。

地域社会への貢献や資産活用の一環として、お持ちの不動産を障害者向けグループホーム等の整備に活用しませんか。整備を希望する運営事業者を土地建物所有者の方に紹介して結びつけるマッチングのお手伝いも行っています。詳しくは、お問い合わせください。

☎障害者地域生活課 ☎5432-2419 FAX5432-3021 区HPQ 201481



## 世田谷区産後ケア事業利用料のお知らせ

①世田谷区産後ケア事業で利用できるクーポン券の配付を10月1日から開始しました。産後ケア事業利用時にクーポン券を提出することで利用料を減額します(上限5回まで)。クーポン券は、産後ケア事業利用時に、利用施設で受け取れます。

②住民税非課税世帯(均等割のみ課税世帯含む)の利用料を、10月1日から右表のとおりに改定しました。

☎詳しくは、お問い合わせください。

### ●住民税非課税世帯の利用料

	宿泊	日帰り
母子利用	0円	0円
多胎加算	0円	0円
きょうだい利用(変更なし)	900円	600円

※いずれも1日あたりの料金。

☎総合支所子ども家庭支援課(世田谷☎5432-2489 FAX5432-3034、北沢☎6804-7525 FAX6804-9044、玉川☎3702-1189 FAX3702-1336、砧☎3482-5271 FAX6277-9721、烏山☎3326-6155 FAX3308-3036) 区HPQ 206151



## 上用賀公園施設整備事業基本計画を策定しました

上用賀公園拡張計画地におけるスポーツ施設及び公園の整備について、元年度に策定した(仮称)上用賀公園施設整備事業基本構想を基に、5年5月に基本計画の素案を取りまとめ、コンセプトや導入機能等の施設計画を示してきました。

この度、基本計画(素案)を基に意見交換会やアンケートを実施し、施設配置や機能・規模等を具体化した基本計画を策定しました。計画の内容は、[区HPQ 206086](#)、スポーツ施設課、みどり政策課でご覧になれます。

また、アンケートの際にいただいたご意見と区のお考え方は [区HPQ 206087](#) でご覧になれます。

☎スポーツ施設課 ☎5432-2744 FAX5432-3080



## ネズミの住みにくい環境を作りましょう

住宅へのネズミの侵入被害が増えています。被害のあるお住まいへ訪問し、侵入口のチェックや対策方法を案内しますので、ご相談ください。

- 対策の基本
- ①エサとなる食べ物を片付ける
  - ②屋外から侵入される原因となる隙間を塞ぐ
  - ③巣になりそうな場所や物を減らす
  - ④家の外回りを定期的に点検・整理し、潜む場所をなくす

### ネズミ防除対策講習会～ネズミの被害にあわないために

☎12月5日(火)午後1時30分～3時

場北沢タウンホール

講富岡稔(世田谷害虫防除協同組合専務理事)

☎手話通訳あり(申込時に要予約)。詳しくは、[区HPQ 200218](#) をご覧ください。

☎11月26日までに、電話またはファクシミリ(記入例3面)で [せたがやコール](#)へ 先着50人

☎世田谷保健所生活保健課 ☎5432-2903 FAX5432-3054



## 「世田谷区地域経済発展ビジョン(仮称)素案」にご意見をお寄せください

～区のホームページから閲覧・提出ができます

経済発展と地域や社会の課題解決などを両立する持続可能な社会の実現をめざし、「多様な地域産業の基盤強化」「起業の促進及び多様な働き方の実現」「地域の課題解決に向けたソーシャルビジネスの推進」「持続可能性を考慮した事業活動及びエシカル消費の推進」の取組みを進めるため、「世田谷区地域経済発展ビジョン(仮称)素案」を取りまとめました。

☎閲覧場所 区のホームページ(後記二次元コード)、産業連携交流推進課、区政情報センター、総合支所区政情報コーナー、総合支所くみん窓口・出張所・まちづくりセンター、図書館

☎提出期限 12月6日(必着)

☎提出方法 ●区のホームページ(右記二次元コード)から

●書面(次の事項を明記)をファクシミリ、郵送または持参で産業連携交流推進課(〒154-0004 太子堂2-16-7 ☎3411-6644 FAX3411-6635)へ  
 記入事項/①ご意見・ご提案 ②住所または勤務先・通学先の所在地・名称③氏名 ④法人・団体の場合は名称・代表者名・所在地  
 ※点字表記・音声媒体・手話を録画した動画による提出可。

☎意見の公表 6年1月(予定)

☎区HPQ 9865

